

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
第1章 障がい・障がい者への理解促進及び権利擁護の推進																
1 障がいに対する理解の促進																
啓発事業などの開催回数 ※新規 ※市総合計画と同じ	障がい及び障がいのあるかたへの理解啓発に関する各種啓発事業（障がいの理解講座や研修、出前講座等）の開催回数 ＜単位：回＞	○障がいの理解講座や研修の実施 ・令和2年度から、手話が言語であることの普及及び障がいの特性への理解と特性に応じた意思疎通手段について理解を深めるため、保育所、小・中学校を訪問する出前講座や、市職員を対象とした研修を実施しました。 【保育所等訪問件数】17件 【職員研修回数】12回 ○民間事業者への意識啓発の促進 ・障害者差別解消法についての意識啓発を促進し、民間事業者における合理的配慮の提供を支援するため、出前講座を実施しました。 【実施回数】2回	24	31	119.2%									26	・現状値である令和5年度の啓発事業などの回数24回と比較して、7回増となっており、目標値を超えるものとなっています。 ・令和6年度は、保育所等訪問を17回、職員研修を12回、民間事業者向けの出前講座を2回実施しました。 ・目標とする指標に対する取組は、順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き、学生など若い世代等に向けた意識啓発を実施していく必要があります。	令和7年度も引き続き、地域における講座や研修等を通じて、障がいのあるかたへの正しい理解や差別の解消に向けた意識啓発に取り組めます。
2 権利擁護の推進																
地域で検討を行う体制が構築されている圏域数 ※新規	成年後見人等が必要とする障がいのあるかたへの支援について、地域で検討を行う体制が構築されている圏域数 ＜単位：圏域＞	○成年後見制度の利用促進 ・基幹相談支援センターに精神保健福祉士、保健師、社会福祉士（兼務）の専門職を配置し、相談機能の強化を図ったほか、関係機関との緊密な情報共有による連携の強化を図りました。 ・認知症など判断能力の不十分な方の金銭管理や法律行為などのため、成年後見制度を利用できるよう支援しました。 【権利擁護に関する相談件数】247件	5	5	100.0%									5	・現状値である令和5年度の圏域数5圏域が令和6年度も維持され、本市において地域で検討を行う体制が確保されています。 ・令和6年度は、毎月1回、5つの圏域をそれぞれ担当する委託相談支援事業所が一堂に会し情報共有の場を開催したほか、各圏域において、毎月ケース検討や勉強会等を行う圏域会議に参加しました。 ・目標とする指標に対する取組は、概ね順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き成年後見制度の周知を図っていく必要があります。	令和7年度も引き続き、目標である5圏域の委託相談支援事業所との情報共有の場を設けるとともに、「圏域会議」への参加を通じて、成年後見制度の利用促進に向け、地域で検討を行う体制の確保に努めます。
市長申立て件数 ※前プランと同じ	成年後見制度の利用に係る市長申立てを行った件数 ＜単位：件＞	○成年後見制度の利用支援 ・知的障がいや精神障がい等の理由で成年後見の申立てを必要とするが、身寄りがなく、申立てができる親族のいない障がいのあるかたについて、市長が申立てを行いました。 【申立件数】6件（精神1件、知的5件）	6	6	100.0%									6	・現状値である令和5年度の市長申し立て件数6件と令和6年度は同数となっており、支援を必要とする方への支援が実施されています。 ・令和6年度は、成年後見制度の利用支援のため、成年後見の申し立てを行いました。 ・目標とする指標に対する取組は、概ね順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き成年後見制度の周知を図っていく必要があります。	目標値の6件の維持を目指し、令和7年度も引き続き、成年後見の申し立てや後見人の報酬助成を通じて、成年後見制度の利用を支援します。

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
第2章 地域生活支援の充実																
1 生活支援の充実																
障がい者福祉に関する相談者数	障がいのあるかたからの相談実人数（障害者相談支援事業、障害児等療育支援事業、精神保健福祉相談事業） ＜単位：人＞ ※前プランと同じ	○基幹相談支援センターの設置 ○地域の相談支援体制の強化・充実 ○専門職による一貫した相談支援の推進 ○青森市障がい者自立支援協議会の取組の推進 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進 ○障がい者相談員の活動の推進 ○ピアサポーターの養成 ○精神保健福祉に関する相談支援体制の確保 ○自殺予防対策の推進 ○ひきこもり等の支援 【令和6年度相談実績】1,568人（内訳） 障害者相談支援事業1,193人 障害児等療育支援事業163人 精神保健福祉相談事業212人	1,648	1,568	94.2%									1,664	・現状値である令和5年度の障がい者福祉に関する相談数1,648人と比較し、80人減少しました。これは、市の相談窓口に加え、県精神保健福祉センターの「こころの電話」等、他の相談窓口の充実により相談が分散したためと考えられ、この結果、措置入院者数等の減少にもつながりました。 ・目標とする指標に対する取組は、概ね順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、複雑な支援が必要なケースの増加により、引き続き地域の相談支援体制の強化を図っていく必要があります。	目標値の1,664人を目指し、令和7年度も引き続き、委託相談支援事業所と協働し、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を図ります。
2 人材育成と確保																
相談支援事業所の人材育成に向けた取組の実施率	委託相談支援事業所が毎月開催する圏域会議の実施率 ＜単位：％＞	○福祉人材の確保 ○相談支援専門員の育成 ・市内5箇所の委託相談支援事業所との協働により、本市を5つの地域に区分けした圏域毎に、ケース検討、勉強会及び情報交換等を実施し、相談支援専門員の質の向上に努めました。 【圏域会議開催回数】60回（5圏域×月1回×12か月）	100.0	100.0	100.0%									100.0	・現状値である令和5年度の委託相談支援事業所が毎月開催する圏域会議の実施率100%が令和6年度も維持されており、人材育成の取組が確保されています。 ・令和6年度は、5つ圏域ごとに毎月1回、合計60回圏域会議が開催され、ケース検討や勉強会等を実施しました。 ・目標とする指標に対する取組は、概ね順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き本市の相談支援体制の強化を図っていく必要があります。	目標値の100%の維持に向けて、令和7年度も引き続き、市内5箇所の委託相談支援事業所との協働により、圏域会議におけるケース検討等を通じて、相談支援専門員の育成・質の向上を図ります。
	委託相談支援事業所が開催する圏域会議への相談支援事業所の参加率 ＜単位：％＞ ※新規	○福祉人材の確保 ○相談支援専門員の育成 ・市内5箇所の委託相談支援事業所との協働により、本市を5つの地域に区分けした圏域毎に、ケース検討、勉強会及び情報交換等を実施し、相談支援専門員の質の向上に努めました。 【圏域会議開催回数】60回（5圏域×月1回×12か月）	71.0	79.6	112.1%									増加	・現状値である令和5年度の委託相談支援事業所が開催する圏域会議への相談支援事業所の参加率71.0%と比較して、8.6ポイント増加しており、一定の進捗が見られています。 ・令和6年度は、5つ圏域ごとに毎月1回、合計60回圏域会議が開催され、ケース検討や勉強会等を実施しました。 ・目標とする指標に対する取組は、概ね順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き本市の相談支援体制の強化を図っていく必要があります。	目標の参加率の増加に向けて、令和7年度も引き続き、市内5箇所の委託相談支援事業所との協働により、圏域会議におけるケース検討等を通じて、相談支援専門員の育成・質の向上を図ります。 また、基幹相談支援センターの取組の一環として相談支援事業所連絡会を開催し、研修会等を通じた人材育成を行います。

※前プランと同じ

※新規

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10		達成状況及び課題	今後の対応	
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率			目標値
3 地域生活支援サービスの充実																
共同生活援助の利用者数 ※新規	共同生活援助（グループホーム）の一月当たりの利用者数 ＜単位：人＞	○障害福祉サービスの充実 ○難病患者等への相談支援 ○地域生活支援拠点の充実 ○強度行動障がい者への支援体制の強化 ○住宅セーフティネット制度による居住支援 ○青森市障がい者自立支援協議会の取組の推進 ○移送サービスによる支援 ○外出介護サービスによる支援 ○外出時の移動の支援	360	408	83.4%									489	・現状値である令和5年度の共同生活援助の利用者数360人と比較して、48人増となっており、一定の進捗が見られています。 ・国の基本指針において施設から地域への移行を進めることを基本としており、共同生活援助は、地域生活への移行者の受け皿となることから、今後も増加傾向が続くものと見込んでいます。	目標値の489人に向けて、令和7年度も引き続き、本人の意向を尊重しながら、障害者支援施設をはじめとする各サービス提供事業者及び相談支援事業者との連携により目標達成を目指します。
4 保健・医療の充実																
産婦の訪問指導実施率 ※前プランと同じ	保健師による産婦への訪問指導した割合 ＜単位：％＞	○疾病等の予防及び早期治療や障がいの早期発見等の取組の推進 ・障がいの原因となりうる疾病等の予防及び早期治療や障がいの早期発見のため、4か月児健康診査、7か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、新生児聴覚検査を実施しました。 ・死亡リスクが下がることが科学的に証明されている胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を実施しました。 ・早期に骨量減少を発見するために骨粗鬆症検診を実施しました。 ・歯の喪失を予防するために歯周疾患検診を実施しました。	100.0	98.9	98.9%									100.0	・現状値である令和5年度の実施率に比べ、1.1％減少したものの、98.9％と高い実施率を維持しています。 ・産婦への指導は、訪問での実施のほか、本人の希望等により電話による指導も実施しており、全ての産婦に対し実施しました。 ・目標とする指標に対する取組は概ね順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き、すべての産婦の訪問指導を実施することで適切な支援につなげていく必要があります。	令和7年度も引き続き、全ての産婦に訪問指導を実施し、疾病の予防や早期発見に努め、安心して出産・子育てができるよう支援していきます。
第3章 教育の充実及び自立した生活の支援																
1 教育・保育におけるインクルーシブの推進																
障がい児の受入体制のある教育・保育施設の割合 ※新規	幼稚園、保育所等の障がいのある子どもの受入れを「教育・保育施設等情報ファイル（市ホームページ）」に明記している施設の割合 ＜単位：％＞	○インクルーシブ保育システムの推進 ・障がい児保育事業・ふれあい保育事業・医療的ケア児保育支援事業を実施した施設に対し補助金を交付しました。 【事業実施箇所数及び対象児童数】 障がい児保育 17箇所 31人 ふれあい保育 39箇所 133人 医療的ケア児保育 3箇所 9人	43.2	45.2	104.6%									増加	・現状値である令和5年度の障がい児の受入体制のある教育・保育施設の割合と比較して、2.0％増となっており、一定の進捗が見られています。 ・令和6年度も引き続き、障がい児保育事業・ふれあい保育事業・医療的ケア児保育支援事業を実施した施設に対し補助金を交付しました。 ・目標とする指標に対する取組は、概ね順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き、各教育・保育施設に対して、インクルーシブ保育システムの推進を促していく必要があります。	目標値の前年度からの増加に向けて、令和7年度も引き続き障がい児保育事業・ふれあい保育事業・医療的ケア児保育支援事業を実施した施設に対し補助金を交付します。

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
2 障がいのある子どもや家族への支援の充実																
障害児通所支援の利用者数 ※新規	児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の一月当たりの利用者数 <単位：人>	○療育支援体制の充実 ・児童福祉法に基づき、障がいのある児童が地域で安心して暮らし、成長・発達していけるよう、障害児通所支援のサービスの提供が行われました。 ○成長段階に応じた切れ目のないサービスの提供 ・発達障がいや情緒障がいなど障がいのある子どもや家族のニーズを把握し、専門相談機関や学校、施設等との連携のもと、日常生活上の支援、集団生活への適応のための支援、社会との交流の促進など、成長段階に応じた切れ目のない総合的なサービスの提供が行われました。 【児童発達支援】 延利用者数 4,980人 【放課後等デイサービス】 延利用者数 12,853人 【保育所等訪問支援】 延利用者数1,450人 【居宅訪問型児童発達支援】 延利用者数 41人	1,420	1,614	71.0%									2,274	・現状値である令和5年度の障害児通所支援の利用者数1,420人と比較して、194人増となっており、一定の進捗が見られています。 ・障害児通所支援の利用者数については、目標とする指標に対し、概ね順調に推移しています。	目標値の2,274人に向け、利用手続きを簡略化するなど、令和7年度も引き続き障害児通所支援サービスの提供体制を確保します。
青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場の開催数 ※新規 ※こども計画と同	関係機関による医療的ケア児支援のための会議の開催数 <単位：回>	○医療的ケア児への支援体制の充実 ・青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場において、東青地区町村や保健・医療・福祉等の関係機関等と意見交換や課題の共有を行いました。 【協議の場の開催】4回	4	4	100.0%									4	・令和6年度は、青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場を4回開催し、東青地区町村や保健・医療・福祉等の関係機関と意見交換や課題の共有を行いました。 ・引き続き青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場を開催し、関係機関等との連携を強化して切れ目のない支援に努めます。あわせて、個別ケースの具体的な支援内容を検討し、医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう支援体制の充実を図っていく必要があります。	令和7年度からは、こども未来部に事務局を移管し、子育て支援の一環として開催することで、関係機関との連携強化や情報共有を通じて医療的ケア児への支援体制のさらなる充実を図ります。
3 雇用・就業の促進																
民間企業における障がい者の雇用率 ※前プランと同じ ※市総合計画と同	障がい者雇用が義務付けられている民間企業の従業員数に占める、障がいのあるかたの割合 〔法定雇用率〕 2024年4月～ 2.5% 2026年7月～ 2.7% <単位：％>	○障がい者雇用の促進 ・障がいのあるかたの雇用拡大を図り、障害者雇用率の向上を目指すため、障がいのあるかたの短期職場実習（インターンシップなど）を実施した事業者へ、助成金を交付しました。また、市内企業に向け、障がいのあるかたの雇用に対する理解や関心を深めるめ、セミナーを開催しました。 【青森市障害者短期職場実習事業等助成金の交付】 1件 【障がい者雇用促進セミナー開催】 3回	2.37	2.38	88.1%									2.70	・市内民間企業に対し、障がい者雇用に関するセミナーや短期職場実習（インターンシップ）を対象とした補助金の交付を実施した結果、民間企業における障がい者の雇用率は年々上昇し2.38%になったものの、障がい者の法定雇用率も段階的に引き上げられて（R5:2.3％、R6:2.5％）いることから、目標値を下回りました。	障害者法定雇用率の達成に向け、令和7年度も引き続き、事業主に対するインターンシップへの助成である短期職場実習事業助成金の交付や、障がいのあるかたの雇用への理解や関心を深める取組である障がい者雇用促進セミナーの開催を実施します。

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した人数 ※新規	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業を通じて一般就労に移行した人数 <単位：人>	○障害福祉サービスによる支援 ・就労を希望する障がいのあるかたや通常の事業所で働くことが困難な障がいのあるかた等に対して、生産活動やその他の活動の機会を提供するほか、一般就労をする上で必要な知識や能力を向上させるための訓練を行いました。また、一般就労へ移行したかたに対して、就労の継続を図るために必要な助言及び関係機関との連絡調整に努めました。 【延利用日数】 就労移行支援事業 14,404日 就労継続支援事業 262,942日 【延利用人数】 就労移行支援事業 798人 就労継続支援事業 14,397人 就労定着支援事業 413人	16	21	44.7%									47	・現状値である令和5年度の就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した人数16人と比較して、5人増となっており、一定の進捗が見られていますが、目標値の47人に対して21人と達成率は44.7%にとどまっています。 ・個々の障害特性に応じた支援の難しさや、就労機会を提供できる企業の不足等が主な要因として考えられることから、目標達成に向け、就労支援を行う専門人材の育成・確保等の取組を強化する必要があります。	目標値の47人に向けて、令和7年度も引き続き福祉施設利用者のうち一般就労を希望する方へ適切な支援ができるよう、就労支援を行う専門人材の育成・確保、雇用側とのマッチング強化、就労後の定着支援の充実に取り組みます。
4 スポーツ・文化芸術活動への参加促進																
障がい者のスポーツ施設利用者数 ※前プランと同じ	本市所有のスポーツ施設における障がい者の年間利用者数 <単位：人>	○スポーツ活動に親しめる環境づくり ・障がいのあるかたを対象とした水泳教室を開催した。また、本市所有のスポーツ施設において、筆談アプリ（タブレット端末）等を用意し、誰もが施設を利用しやすい環境づくりに取り組みました。さらに、障がいのある本市のスポーツ促進のための活動を幅広く行う青森市スポーツ推進委員に、障がい者スポーツや、レクリエーション競技を担当する委員を置き、障がいのあるかたも含めた市民のスポーツ活動の促進を図りました。 【身体障がい者水泳教室及び知的障がい児者水泳教室の開催】37回（内訳） 身体障がい者水泳教室 19回 知的障がい児者水泳教室 18回	6,540	5,040	44.3%									11,366	・現状値である令和5年度の障がい者のスポーツ利用者数6,540人と比較して、1,500人減となっています。 ・障がいのあるかたを対象とした水泳教室については、利用者から御好評をいただいているが、利用者が令和5年度と比較し減少していることから、利用者の増に向け、周知等に努めていく必要があります。 ・本市所有のスポーツ施設における障がい者の年間利用者数についても、令和5年度と比較し減少しており、また、イベント等を開催しているものの、障がいのあるかたの参加が少ないことから、利用者の増に向け、利用・参加しやすい環境づくりの推進や、周知等に努めていく必要があります。	目標値の11,366人に向けて、令和7年度も引き続き、身体障がい者水泳教室及び知的障がい児者水泳教室の開催や障がいのある方も参加可能なスポーツイベントへの委員派遣等を通じて、スポーツ活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
市総合福祉センター2階の障がい者等の利用者数 ※新規	パソコン教室や体操教室、サークル活動等の障がいのあるかたやその家族等の年間利用者数 ＜単位：人＞	○交流機会の場の提供 ・障がいのある方の社会参加の推進と福祉の増進を図るため、青森市総合福祉センターにおいて、障がいのある方が誰でも気楽に利用し、気軽に相談や親睦を深めることができるようパソコン教室の実施やサークル活動・研修活動等への場の提供等を行いました。 【利用者数】619件 7,764人	6,214	7,764	107.8%									7,200	・現状値である令和5年度の利用者数6,214人と比較して、令和6年度は7,764人と1,550人の大幅な増加となっており、目標値も上回るなど、顕著な進捗が見られました。 ・市総合福祉センター2階では、障がいのあるかたが誰でも気軽に利用できるよう、パソコン教室、体操教室、サークル活動等の各種の活動の場を提供しており、令和6年度は年間619件の活動が行われました。 ・目標とする指標に対する取組は着実に実施できていることから、今後も継続して取り組むとともに、引き続き、障がいのある方の社会参加の促進と福祉の向上に向けて、交流機会の場のさらなる充実を図る必要があります。	令和7年度もさらなる利用者数の増加に向け、引き続き、多様な障がいのある方が参加しやすい環境づくりの推進に取り組みます。
第4章 安全・安心な生活環境の整備																
1 生活・住環境の整備																
除雪ボランティア登録者数 ※新規 ※雪対策計画と同	青森市ボランティアポイントにおける地域福祉サポーターの登録者のうち「雪対策支援」分野の活動を希望する者の数 ＜単位：人＞	○除雪ボランティアの確保・育成 ・地域福祉の担い手を確保することを目的に実施している「青森市ボランティアポイント制度」について、地域福祉サポーターとして雪対策支援活動をした方は、379名（対前年比58名減）となりました。 【地域福祉サポーター雪対策支援活動者数】 379名	827	832	91.7%									907	・現状値である令和5年度のボランティア登録者数827人と比較し、5人増となっており、一定の進捗が見られています。 ・令和6年度は、屋根の雪下ろし奉仕活動打ち合わせ会を開催し、関係奉仕団体・企業と意見交換等を行い、活動を円滑に実施する意識啓発を実施しました。 ・また、青森市ボランティアセンターにおいて広報誌「ボランティアセンターNEWS」を全4回発行し、市内の小中学校や支所、市民センターへ設置するなど、雪対策支援活動等に対してポイントを付与する「青森市ボランティアポイント制度」の普及啓発に取り組みしました。 ・目標とする指標に対する取組は、順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き、学生など若い世代に向けた意識啓発を実施していく必要があります。	目標値の907人に向けて、令和7年度も引き続きボランティアに関する情報提供や地域における講座・研修等を通じて地域福祉を支える個人や団体の育成・支援に取り組みます。

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
2 安全・安心なまちづくりの推進																
避難行動要支援者における障がい者の同意割合 ※前プランと同じ	災害時に安否確認や避難誘導等の支援の対象となる障がい者のうち避難支援等関係者への情報提供に同意した人数の割合 ＜単位：％＞	○関係者・関係機関と連携した避難支援体制の強化 ・「青森市避難行動要支援者避難支援全体計画」（平成21年12月策定、平成26年6月改訂）に基づき、個人情報の提供に同意した避難行動要支援者について個別避難計画を作成し、同意者をとりまとめた名簿とともに地域の避難支援等関係者に配付しました。（年2回8月、3月）	9.7	9.5	73.1%									13.0	・現状値である令和5年度の同意割合9.7％と比較して、0.2％の減となっており、微減傾向にあります。 ・令和6年度は、障がい者団体への避難行動要支援者避難支援制度についての出前講座や、身体・知的障がい者相談員研修において同制度についての説明を行いました。 ・また、新規で障がい者手帳取得時に同制度を案内するパンフレットの配布を行い、必要に応じて窓口で個別避難計画の作成支援を行うほか、広報あおもり等で広く制度の周知を図っています。 ・障害のあるかたは災害時において、情報の入手や避難行動等に支援が必要であることから、引き続き避難支援体制の充実を図る必要があります。	目標値の13.0％に向けて、令和7年度も引き続き出前講座等を活用した制度の周知や、個別避難計画の作成支援等に取り組みます。
第5章 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実																
1 情報アクセシビリティの向上																
音声コード付記の推進 ※新規	音声コードを付記した市が作成するリーフレット等の件数 ＜単位：件＞	○音声コード付記の推進 ・視覚障がいのあるかたへの情報アクセシビリティの向上のため、市が作成するリーフレット等の印刷物への音声コードの付記について、全課に対応依頼しました。	1	3	300.0%									増加	・現状値である令和5年度の音声コードを付記した市作成リーフレット等への音声コード付記件数1件と比較して、令和6年度は3件と2件の増加となっており、音声コード付記の取組について一定の進捗が見られました。 ・市では、視覚障がいのあるかたの情報アクセシビリティ向上を図るため、市作成リーフレット等への音声コード付記に努めることとしており、令和6年度は全課に対して対応を依頼しました。 ・目標とする指標に対する取組は概ね実施できているものの、現状では一部の課における限定的な活用にとどまっています。 ・音声コード付記は、視覚障がいのあるかたの情報アクセシビリティ向上に資する有効な手段であることから、今後も引き続き、庁内における活用拡大を図る必要があります。	令和7年度も音声コード付記のさらなる件数増加に向け、引き続き、庁内への周知や活用促進に取り組みます。

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
意思疎通支援者の派遣者数 ※新規	手話通訳者、要約筆記者の派遣者数 <単位：人>	○デジタル技術を活用した情報提供の推進 ・市ホームページでは、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいるほか、市政情報番組「AomoLIVE」の画面上に手話通訳者を配置し、番組内で放送する動画に字幕を表示するなど障がいの特性に配慮した情報提供に努めました。 ○記者会見における手話通訳の実施 ・市政情報やイベント等をお知らせする市長記者会見において、手話通訳者を配置し行うとともに、YouTubeで動画を配信しました。 ○遠隔による手話通訳の推進 ・聴覚障がいのあるかたなど、音声による会話が困難なかが、遠隔による手話通訳ができるよう、市役所本庁舎と駅前庁舎にタブレット端末の設置を継続しています。	1,601	1,451	89.5%									1,622	・現状値である令和5年度の意思疎通支援者の派遣者数1,601人と比較して、150人の減少となっており、目標値を下回りました。 ・手話通訳者については、市において手話通訳者養成研修を継続して実施しており、手話通訳者の確保に努めています。また、要約筆記者については、青森県が実施する要約筆記者養成研修の修了者に対し登録を求め、要約筆記者の確保に努めています。 ・意思疎通支援者の派遣者数については、派遣申込みの減少により派遣者数が減少しましたが、引き続き利用者のニーズに応じたサービスの提供を確保していく必要があります。	目標の1,622人に向けて、令和7年度も引き続き意思疎通支援者派遣体制を確保します。
2 意思疎通支援の充実																
意思疎通支援者の派遣者数【再掲】 ※新規	手話通訳者、要約筆記者の派遣者数 <単位：人>	○手話通訳者や要約筆記者等の派遣 ・聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思伝達の手段を確保するため、各種手続きや社会参加の場へ手話通訳者を派遣しました。 【手話通訳者延派遣件数】1,352件 ・聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思の伝達の手段を確保するため、話の内容をその場で要約して文字にして伝える要約筆記者を派遣しました。 【要約筆記者延派遣件数】99件	1,601	1,451	89.5%									1,622	・現状値である令和5年度の意思疎通支援者の派遣者数1,601人と比較して、150人の減少となっており、目標値を下回りました。 ・手話通訳者については、市において手話通訳者養成研修を継続して実施しており、手話通訳者の確保に努めています。また、要約筆記者については、青森県が実施する要約筆記者養成研修の修了者に対し登録を求め、要約筆記者の確保に努めています。 ・意思疎通支援者の派遣者数については、派遣申込みの減少により派遣者数が減少しましたが、引き続き利用者のニーズに応じたサービスの提供を確保していく必要があります。	目標の1,622人に向けて、令和7年度も引き続き意思疎通支援者派遣体制を確保します。

青森市障がい者総合プラン 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
3 読書バリアフリーの推進																
バリアフリー資料等の貸出冊数 ※新規	・バリアフリー資料貸出冊数（録音図書、点字図書、大活字本、さわる絵本） ・身体障がい者等への郵送サービスでの貸出冊数 ・青森県立盲学校への貸出冊数 <単位：冊>	○録音図書・点字図書等の貸出や朗読サービスの実施 ・録音図書・点字図書等バリアフリー資料の収集と貸出に加えて、図書館へ来館が困難な障がいのあるかたのための郵送サービス、青森県立盲学校への貸出を行いました。 【バリアフリー資料の貸出冊数】3,198冊 【郵送サービスの貸出冊数】78冊 【青森県立盲学校への貸出冊数】340冊	2,927	3,616	115.5%									3,132	・現状値である令和5年度のバリアフリー資料等の貸出冊数2,927冊と比較して、689冊増となっており、一定の進捗が見られています。 ・令和6年度は、録音図書・点字図書等のバリアフリー資料の収集と貸出に加えて、図書館へ来館が困難な障がいのあるかたのための郵送サービス、青森県立盲学校への貸出を行いました。 ・目標とする指標に対する取組は、順調に実施できていることから、取組を継続するとともに、引き続き、専門機関との連携及びボランティア団体と協働して視覚障がいのあるかたなどの読書環境の整備を推進していく必要があります。	令和7年度も引き続きバリアフリー資料等の収集・貸出を行い、視覚障がいのあるかたなどの読書環境の整備に取り組めます。